

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	朱熹による書人蔡襄への評価の背景：地方官としての共感と福建という地縁
Author(s)	津坂, 貢政
Citation	史学研究, 305 : 245 - 264
Issue Date	2020-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00055677
Right	
Relation	



朱熹による書人蔡襄への評価の背景

—地方官としての共感と福建という地縁—

津 坂 貢 政

はじめに

筆者はこれまでのいくつかの論稿において、朱熹(一一三〇—一二〇〇)が書人としての蔡襄(一〇一二—一〇六七)とその書を高く評価していたことに着目し、それが書に関する彼のいかなる美意識に基づいたものであったのかを考察してきた。そこでの論述は次のようなものであった。

南宋初期のころより蘇軾(一〇三六—一一〇一)・黃庭堅(一一〇四—一一〇五)・米芾(一一〇五—一一一七)らの書風が流行するようになっていたが、朱熹からすればそうした傾向は好ましいものではなかった。というのも、朱熹は書を評価するに際して、古典の書に基づく規範的筆法である「法」の墨守を優先的基準においており、彼らの書はその「法」からあまりに逸脱したものと認識されたからである。それに対

して朱熹は、宋代では蔡襄の書が「法」を墨守したものであるとして、これを高く評価したのであった。

要するに、書の評価に関する朱熹の美意識の特質は「尚法主義」と「人格主義」との二点に集約されるが、これに照らしてみると、蔡襄の書はまずはその「尚法主義」に適合したものであったために朱熹の称賛を得たと指摘することができる。

では、朱熹はもう一方の「人格主義」の面から蔡襄をどのようにとらえていたのであるうか。それを彼が蔡襄の書に書き付けた跋文である『朱文公文集』卷八二「跋蔡端明帖」のなかかにかがってみよう。

蔡公の節概・論議・政事・文学、皆な以て人に過ぐる者有り。独り其の書の伝うべきのみならざるなり。南来して真蹟を見ること多く、毎に深く敬歎す。朱熹題す。

この決して長くはない一文は、それでいて朱熹の蔡襄に對する認識を端的に示唆している。朱熹は蔡襄の書とともに、その士大夫としての素養や才覚についても称賛しており、彼が蔡襄をたんに能書家としてのみ認識していたのではなかったことが読み取れる。このことから、朱熹が蔡襄の書を高く評価する事由については、その書人としての一面もさることながら、士大夫としての蔡襄を朱熹がいかに認識していたのかを考慮に入れることが要請されるのである。

しかし、これまでの先行研究では、朱熹が蔡襄の書を高く評価していたことに言及しながらも、その点についてはほとんど追究がなされていない。よって本論では、朱熹が士大夫としての蔡襄をいかなる個別具体的な事象から認知し高く評価していたのかを究明し、その顕彰が朱熹より以後にどのようにな継承されていたのかを追跡する。

以上のような問題設定により、本論では士大夫としての蔡襄に関する朱熹の認識と彼の蔡襄の書への評価との関連性を議論することを根本としつつ、その過程において朱熹が理想とする士大夫像や、それにまつわる彼の思想の特徴を浮き彫りにし、さらに宋代以降の朱熹思想の伝播の様相の一端についても明らかにしてみたい。

一 名臣としての蔡襄

蔡襄は、朱熹の誕生から遡ること六〇年ほど前にはすでに

世を去っていた人物である。そこでまずは、朱熹が把握していたと思われる士大夫としての蔡襄像を確認するための基礎作業として、彼によって編まれたとされる『名臣言行録』（以下、『言行録』）を繙こう。この書は、朱熹が北宋士大夫に関する随筆や行状・墓誌銘の類から記事を集録して各人の伝記を構成したものであり、このなかの『三朝名臣言行録』巻四には蔡襄が取りあげられている。その内容の過半は歐陽修の「端明殿學士蔡公墓誌銘」〔『歐陽文忠公文集』卷三五、以下「墓誌」〕からの引用ではあるものの、朱熹が蔡襄を「名臣」の列に加えるに値する人物として認知していたことは了解されよう。

そこで本章では、蔡襄の「名臣」としての評価へと直結する、彼の官人としての治績に注目し、それを朱熹がどのように認識していたのかを検討する。

さて、そのことを端的に物語る朱熹の言葉に「忠言惠政」という語句がある。これは朱熹が、紹熙元年（一一九〇）四月に知事として漳州に赴任した際、その地の蔡襄の祠廟に捧げた祝文冒頭の文言である。以下、この四字句を手がかりに朱熹のなかの官人としての蔡襄像がどのようなものであったのかを分析してみたい。

まず、前二字句の「忠言」が指す内容に該当すると思われる蔡襄の官歴について、『言行録』にも収録される「墓誌」から引用する。

慶曆三年、秘書丞・集賢校理・知諫院を以て、修起居注

を兼ね。是の時天下に事無く、士大夫は久安に弛む。

一日元昊叛き、師久しく功無し。天子慨然として兵を厭い、百度を正して以て太平を修めんことを思い、既已に群議を排し、二三の大臣を進用し、又た詔して、諫官四員を増置し、遺を拾い闕を補わしむるは、之を遇して甚だ寵する所以なり。公材名を以て選の中に在り、事に遇いて感激し、回避する所無し。是に於いて権倖は畏斂し、敢えて法を撓し政を干さず。而して上益ます大臣と与に図議するを得たり。明年、屢しば詔書を下して、農桑を勧め、学校を興し、弊を革め廢れたるを修めて、天下悚然として上の治を求むるを知る。此の時に於いて、言事の臣日として進見せざる無くして、公の補益は尤も多しと為す。

北宋の慶曆三年（一〇四三）四月、蔡襄は、彼に先んじてその任にあった王素（一〇〇七〜七三三）・余靖（一〇〇〇〜六四）・歐陽修らの推挙もあつて諫官となつた。これは仁宗自身の抜擢による政治の刷新を意図した人事であり、呂夷簡（九七九〜一〇四四）らから范仲淹（九八九〜一〇五二）らを中心とする勢力へと政權が交代する政治動向の一環であつた。ここでの要点は、朱熹がこのことを「名臣」としての行いに適合すると見なして『言行録』に採録した理由である。それはおそらく蔡襄を含む増員によつて、彼ら諫官がその職責である「国政のすべてについて、皇帝を諫め、不正不条理を争ふ」ことを全うし、ひいてはそれが皇帝と宰執ら政權担

当者とが意見を交わしつつ政治をすすめ、善政が布かれたことにつながつた点であろう。

宋代は「政治意志の最終的決定権をもつ皇帝を中心に、宰相を中核とした行政府と、異議申し立て機能をもつた「言路の官」とが政治の二極を構成し、この両者の争いをつうじて政治が動いていく時代」であつたといわれる。「墓誌」にも「言事の臣日として進見せざる無し」とあつて、蔡襄らが朝廷において言論をさかんに行つていたことを強調するが、この時に実現した治政がのちに「慶曆の治」と呼ばれたことは重要である。南宋士大夫にとつて、この頃の治政は理想とすべき指針の一つとみなされていたからである。

実際のところ、そうした理想とは裏腹に、言論を活発化させた北宋士大夫の政治姿勢は、論争が白熱化するあまりに議論倒れの弊害を生み、党争の激甚化をもたらした側面もありはした。しかし、それでも後世の士大夫からは宋代の士風として仰がれるようになった。わけても慶曆の時期に活躍した范仲淹の言行は後世において理想化されてゆくが、こうした認識の形成に強い影響を及ぼしたのが、他ならぬ朱熹の『言行録』であつた。朱熹の編纂した『言行録』は、やがて道学の教科書として読まれるようになり、そこに書き記された北宋士大夫の言行は、のちの士大夫にとつての規範ともなつていったのである。

つまり、後世の士大夫にとつて、北宋仁宗朝の慶曆新政は理想の治政の一つとして認識され、蔡襄はそこを舞台に諫官

の一人として活躍した人物として知られていたものと考えられる。ゆえにこそ朱熹も『言行録』にこの時期の彼の行動を採録したに相違なからう。

蔡襄に対する以上のような印象は、朱熹に限らず南宋士大夫のなかである程度共有されていたらしい。朱熹とほぼ同世代の王十朋（一一二一—七七）は、乾道四年（一一六八）に泉州知事となると、任地において蔡襄の文集編纂にたずさわり、みずからその劈頭を飾る序文を記したなかで次のように述べている。¹³

国朝の四葉、文章尤も盛んにして、歐陽文忠公・徂徠先生石守道・河南尹公師魯・莆陽蔡公君謨、皆な所謂傑然たる者なり。文忠の文は韓子に追配し、其の剛氣の激しき所、尤も「高司諫を責むるの書」に見れ、徂徠の氣は則ち「慶曆聖德頌」に見れ、師魯は則ち「范文正と同一に貶とさるるを願うの書」に見れ、君謨は則ち「四賢一不肖詩」に見る。嗚呼、四君子の者をして吾が夫子の時に生まれしめば、則ち必ず未だ剛を見ざるの歎無し。而して乃ち共に吾が仁祖の治平醇厚の世に出ずるは、何ぞ其れ盛んなるかな。夫れ台諫の風采を以て、朝士其の筆端を畏れざる莫く、自ら侍り従い下る。奔走して其の門に伺候する者、紛然たり。文正鄱陽の貶に、余尹・歐既に之と罪を同じくするなり。蔡公乃ち四賢の相い繼いで黜謫せらるるの後に於いて、歌詩に形あらわして、斥めて不肖と為し、其の縉紳に見ゆるの面を羞め、辱むるこ

と市朝の撻つより甚だしければ、則ち公の剛も、又た知るべきなり。¹⁴

ここでも北宋仁宗朝の治世が「醇厚の世」、つまり政治的に安定した時期であり、それは「四君子」が言路の官として辣腕を振るつたことによってもたらされたものであると認識されている。そして王十朋は、蔡襄の人物像を顕彰するために、彼の残した文章のなかから「四賢一不肖詩」を選び出す。これは、景祐三年（一〇三六）五月に、呂夷簡と対立していた范仲淹が左遷され、その范仲淹を擁護する立場にあった歐陽修・余靖・尹洙（一〇〇一—四七）らもともに職を貶とされたことを知った蔡襄が、彼らを「四賢」として支持し、逆に范仲淹を論難した諫官の高若訥を「一不肖」として批判するためにつくつたもので時人に持てはやされた。¹⁵この詩は、蔡襄の代表作の一つとして、それが詠まれた事情も含めて後世によく知られていたのであろう。王十朋は、この詩に光をあてることで、蔡襄が理想の士大夫として仰がれた范仲淹、およびそれに与する者たちと志を同じくした存在であることを実際たせ、彼らを「剛」と形容して高く評価しようとしたのである。¹⁶王十朋のその眼に映る北宋仁宗朝の治世は憧憬そのものであり、彼にとつても官人としての蔡襄像は、慶曆新政のおり要路にあって名を馳せた、いわゆる慶曆士大夫の一員として強く印象づけられていた。

このように、すでに南宋において、蔡襄には慶曆士大夫としての印象が定着しており、規範として仰ぐべき理想の士大

夫の一人として認知されていた。朱熹もこうした蔡襄の業績は承知しており、それを評価していたことであろう。ただ、このことだけをもって朱熹が蔡襄を高く評価した理由とするのはいささか早計に過ぎる。なぜなら、慶曆士大夫のうち書に長けた人物は必ずしも蔡襄一人であったわけではない。例えば、種々の文藝に通暁する士大夫の代表格であった欧陽修などは、その資格を備えた者の一人として指を屈するべき存在であろう。

要するに、蔡襄の慶曆新政における中央官界での活躍のみを根拠として、朱熹が蔡襄一人を殊更に高く評価することを説明しようとするのは妥当ではなく、その蓋然性・必然性はまた別のところに求められるべきものと思われるのである。

二 地方官としての蔡襄

では、蔡襄と朱熹とを強く引き合わせる線は何か。ここでは、福建という地域に目を向けてみたい。

広く知られているように、朱熹はその本貫こそ徽州婺源とするものの、父である朱松（一〇九七〜一一四三）の寓居先であった福建南劍州尤溪県に生を受けた。そして、朱熹がまだ十四歳のときに世を去った父は、一家のことを劉子羽（二〇九七〜一一四六）に託し、息子の学問については建安の三先生といわれた胡憲（一〇八六〜一一六二）・劉勉之（二〇九一〜一一四九）・劉子翬（一一〇一〜一四七）に師事し

て教えを受けるよう遺言していた。そのため彼は、少年期を建州崇安県で過ごしながら勉学につとめたし、のちには建陽に居を構えてもいる。つまり朱熹にとつての福建は、人生の大半を過ごした土地であり、またその學術の拠点でもあった。

これに付け加えておかなければならないのは、朱熹が生活の場とした福建北部は、それよりも以前から道学の流れを受け継ぐ土地柄であったということである。南劍州出身の楊時（一一〇五〜一一三五）は、北宋において道学を發展させた二程——程顥（一〇三二〜八五）・程頤（一〇三三〜一一〇七）兄弟の高弟で、官界から身を引いたのち故郷に帰って学問に専念した。そしてその楊時に師事し道学を学んだ弟子の一人に羅從彦（一〇七二〜一一三五）がおり、この人こそが朱熹の父の師であった。このように、福建北部という土地には北宋の二程の学問が直接に伝承されており、その流れは当地の人脈を経由して朱熹にも引き継がれていたのである。つまり、この地は南宋道学の中心地の一極と言い換えてもよい場所であった¹⁸。

次に、興化軍仙遊県の人である蔡襄にとつての福建とは、第一には自身の故郷であり、第二には地方官として赴いた任地であった。本章では後者について、そこでの治績¹⁸、とりわけその風俗是正と民衆教化の施策について注目する。

蔡襄の福建への赴任は数次にわたるが、実際に管下の民衆に直接的に向き合い、これを教化するための治績を残したのは、①慶曆四年（一〇四四）十月から同七年（一〇四七）

十一月までの知福州、②慶暦七年一月から同八年（二〇四八）六月頃までの福州路転運使、③至和三年（二〇五六）八月から嘉祐三年（一〇五八）五月までの知福州の時期だとしてよい。これらの時期における一連の施策の詳細な内容については、先行研究に譲るとして、ここではその概略を「墓誌」によって確認してみたい。

公政を為すこと精明にして、閩人に於いて尤も其の風俗を知る。至れば則ち其の士の賢なる者に礼し、以て学を勧め善を興して、民の故を変え、其の甚だしき害を除く。往時、閩の士多く学を好むも、専ら賦を用いて以て科挙に応ず。公先生周希孟を得て、経術を以て伝授せしめ、学ぶ者は常に数百人に至る。公為に親ら学舎に至り経を執り講問し、諸生の率と為る。処士の陳烈を延見し、尊ぶに師の礼を以てし、而して陳襄・鄭穆德行を以て郷里に著称せらるるに方たりては、公皆な節を折りて之に下る。閩の俗は凶事を重んじ、其の浮図を奉じ、賓客を会し、力を豊侈に尽くすを以て孝と為し、否ずんば則ち深く自ら愧恨し、郷里の羞じと為す。而して姦民・游手・無頼の子、幸いとして飲食を貪り、錢財を利す。来る者は限極無く、往往数百千人に至る。親亡くなるも秘して哭を挙げず、必ず産を破り具を辨えて、後ち敢えて喪を発する者有るに至る。力有る者は其の急時に乗じ、其の田宅を賤買して、貧しき者は券を立て債を挙げ、終身困しみて償う能わず。公「弊此れより大

なる有らんや」と曰い、即ち令を下して禁止す。巫覡の病を主り、蠱毒もて人を殺すの類に至りては、皆な痛く之を断絶し、然る後ち民の聡明なる者を択び教ゆるに医薬を以てし、疾病を治せしむ。其の子弟教令に率わざる者有らば、其の事を条して五戒を作り、以て之に教諭す。之を久しくして、閩人大いに便とす。公既に去り、閩人相い率いて州に詣り、公の為に徳政碑を立つるを請う。吏法の許さざるを以て謝す。即ち退くも、公の善政を以て私かに石に刻みて曰く、「我が民をして公の徳を忘れざらしむ」と。

ここで述べられていることは順次、①経学を伝えるために当地の有能な人材を招聘し、みずからも率先して講学した。また地域の名士たちと礼節をもつて親交を深めた。②仏教を信奉することにより、葬儀に多額の費用を捻出して会葬客をもてなし、贅沢をすることが孝行であると考える風習を批判して禁止した。③罹病した際に巫覡に頼つてこれを治そうとしたり、蠱毒によって人を殺そうとしたりするようなことは一切やめさせ、民間の聡明な者に医薬を学ばせて病の治療にあたらせたとひとまず簡約化できるであろう。

これらの施策は、当然のことながら地方官たる蔡襄が、管下の実状を見つつ示したものである。先述の官歴からもわかるように、蔡襄は福建のなかでも沿海部に位置する福州を中心とする地域を任地としていたけれども、そこは地方官として統治するにあたりいかなる地域であったのか。その様子を

福州の地方志である淳熙『三山志』卷三九、土俗類一、戒諭に見てみよう。その冒頭には、当地の風俗について、病に罹患した際に巫覡に頼ること、仏教を信奉して葬儀を執り行うこと、婚礼のために財貨を浪費することなど、前出の「墓誌」に見たような在来の風俗があったことについて言及したのち、次のように記す。

慶曆・嘉祐・元符自り以来、長吏に勸ましむるを積みて、誨勅裁革す。其の碑刻・勝論に見ず者は、今ま并せて之に存す。庶はくは觀風宣化して、儻し猶お遺習有らば、挙げて行うべきなり。²⁶⁾

淳熙『三山志』は、梁克家(一一二八〜八七)による淳熙九年(一一八二)の序をもつことから、南宋中期の成立と考えられる。この記事は、そこから往時を振り返り、かつてはこの地に蔓延していた在来の風俗が、北宋期に派遣されてきた地方官によって教化・統制されていったことを回顧する書きぶりとなっている。²⁷⁾ここでは、その時期として慶曆・嘉祐・元符という具体的な年紀が明示されていることに注目したい。ここには、当該時期に赴任していた地方官の名は明記されていない。しかし、右の引用文に引き続き「五戒」「戒山頭齋会」「教民十六事」など蔡襄による諭告文の類が収載されている。ことからすると、慶曆・嘉祐のころに当地で風俗は正や民衆教化に努めた地方官は、まさに彼その人であることは疑いない。²⁸⁾

日比野丈夫氏によれば、福建は非常に開発が遅れた地域ではあったけれども、宋代にはその形勢が一変して著しい発展

を見せ、その戸数は北宋の熙寧・元豊時期に百万戸を突破し、福州だけでも二〇万戸を越えていたことが指摘されている。²⁹⁾ こうした開発の様相も加味して考えると、蔡襄が赴任した慶曆・嘉祐の頃の福州一帯には、いまだ在来の風俗が残存しており、彼はそうした実状を把握し、これを是正するために「墓誌」に見た①から③のような一連の施策を行ったものと思われる。これらの施策は、官側による地域社会の儒教化とも言うるものであり、蔡襄は任地においてこれに最も腐心した地方官の一人として、その功績を地方志に書き留められる存在であったのである。³⁰⁾

以上のことから、南宋の福州地域社会において、蔡襄が当地の士人層に経学を広め、在地社会の風俗を儒教的生活倫理によって秩序化した地方官の草分けとしての地位を与えられていたことが明らかになった。

こうした蔡襄による地域社会を儒教化する施策は、朱熹にとつては好ましいものとして受けとめられたに相違ない。なればこそ、それは『言行録』にも採録されたのであろう。そして、先述した「忠言惠政」の「惠政」の二字句は、蔡襄の如上の諸施策をそこに含意しているものと考えられるのである。以下では、それを裏付けるために、いまずこし朱熹による地方官蔡襄に対する個別的事例の評価について検討してみたい。

福建における蔡襄の地方官としての治績のなかでも刮目すべきは、福州知事や福建路転運使の在任中に管下の民衆に向

けて、その教化や風俗是正を目的とした通達や論告文を布告したことであろう。これに關しては小林義廣氏の研究に意が尽くされており、その二度目の福州知事時代に蔡襄が發布した「福州五戒文」と、台州仙居県の知事であつた陳襄（一〇一七—一〇八〇）が布告した「勸諭文」との内容に關する記述に注目したい。小林氏は、両者には親子・兄弟・夫婦といった家族關係や近隣との人間關係を重視することで、ひいては地域社會の秩序安定が図られるとする共通した主旨が認められることを論じている。また南宋では、漳州知事であつた朱熹が、陳襄の「勸諭文」に注釈をつけて管下の民衆に榜示したことも指摘されているから、その民衆への関わり方において、蔡襄・陳襄・朱熹の三者には類似したものがあつたと認めることは許されよう。

つまり、蔡襄の論告文や陳襄の勸諭文に見られるような、社會の小規模単位である家族の人間關係を良好にし、やがては地域社會秩序の維持をうながそうとする姿勢は、朱熹自身にも通じていたのである。こうした点にまず蔡襄と朱熹との地域行政に携わる地方官としての近似性を確認することが出来る。

次に蔡襄の個別の施策について、朱熹が直接言及した例を挙げよう。蔡襄は民衆教化のための施策の一環として、罹病の際に巫覡に頼ることを戒めて医療を広め、蠱毒によつて人を殺すことを禁じたが、これに対する朱熹の評価を彼が書いた跋文のなかにみよう。

予念えらく、蔡忠惠公の長樂に守たるに、巫覡病を主り、蠱毒もて人を殺すの姦を疾み、既に之を禁絶す。而して又た民の聰明なる者を扱びて、教ゆるに医薬を以てし、疾病を治さしむるは、此れ仁人の心なり。今ま閩の帥たる詹卿元善、實に蔡公の処に補されて、政は慈恵を以て先と爲す。試みに以て之に語れば、儻いは意有らんやと。亟やかに以て之を掛け、而ち元善報じて敬諾すと曰う。乃ち二君に讎正刊補を属みて、其の本末を書すこと此くの如して以て之に寄す。……慶元元年乙卯の

歲五月丙午、鴻慶外史、新安の朱熹書す。

朱熹はその晩年、彼の門人でときの福州知事でもあつた詹体仁（一一四三—一二〇六）に託して郭雍（一〇九一—一一八七）の著した医書を出版し、その顛末を跋文に書き記した。これはその一節であるが、この引用で省略した前後の部分には郭雍の医書と蔡襄の施策との直接的な關連性などは語られていない。それにも関わらず、医書を出版することと、その刊行の地が福州であつたことが、朱熹の腦裏にこの地での蔡襄の治績を想起させたのであろうか。彼はそれを「仁人の心」と称賛している。

木下鉄矢氏は、朱子学にいう「治国・平天下」の現場こそ州県の行政レベルであり、そこで民政の安定向上のために關う知州・知県などの経験を活写するが、彼ら民政官が、人々の日常生活に關して直面する課題の最たるものの一つに医学の水準の問題があつたと述べる。罹病の際には医薬をもつて

これを治療し、蠱毒によって人を殺すことを禁じる蔡襄の施策は、管下の民衆を病と死の危険から守る民政官としての重要な職務の遂行であり、それは朱熹からすれば称賛すべき処置として認識されたことであろう。しかし、ことはそれだけにとどまるものではない。蔡襄のように管下の民衆を教導する地方官としての立場は、朱熹にとつてもまた共有されていたのであった。

朱熹はその官歴において、二度にわたり福建へ赴任した。

彼は紹興一八年(一一四八)の科挙に合格、ついで同二一年(一一五一)には吏部による任官試験である銓試も通過し、官僚生活の振り出しとして福建路泉州同安県主簿の職を与えられ、同二三年(一一五三)に着任している。これが、その一度目である。二度目は、紹興元年四月の漳州知事としての赴任であった。一度目の主簿は、知県の属官で帳簿の管理を担当するものであったけれども、二度目は州の行政の長官であり、まさに民政官として管下の民衆の生活に目配りをせねばならない。この漳州知事時代における朱熹の治績には、まず経界法の提唱が挙げられるが、そのほか教育に力を注ぎ、風俗の改善にも取り組んだ。門人にして女婿でもあった黄榦(一一五二—一二二二)の執筆による朱熹の行状には、

意を学校に加え、諸生を教誘すること、南康の時の如くす。又た習俗未だ礼を知らざるを以て、古の喪葬・嫁娶の儀を采り、掲げて以て之を示し、父老に命じて解説し、以て子弟に教えしむ。積氏の教、南方盛んなりと

為す。男女僧廬に聚りて伝経会を為す。女の嫁がざる者、私かに菴舎を為りて以て居る。悉く之を禁じて、俗大いに変わる。^⑤

とあり、地方官としての朱熹もまた、儒教的生活倫理に背反するような風俗を是正し、管下に広まった仏教信奉に起因する悪弊を払拭しようと努めていたことが知られる。

すなわち、蔡襄の地方官としての経験は、朱熹によつても追体験されていたのであり、また蔡襄が直面した地方官としての課題は、朱熹にとつても内在化された問題なのであった。

ここでの肝要な点は、両者にとつての福建という場の性格である。蔡襄は「墓誌」に「閩人に於いて尤も其の風俗を知る」とあったように、福建出身であり、かつ現地を熟知する地方官として福建に赴任し、管轄地域を儒教的倫理に基づいて秩序化しようとした人物であった。一方で朱熹は、福建に生を受け、人生の多くの時間を過ごし、学術活動の拠点もそこに構えた人であり、また知事として赴任した漳州では地方官として蔡襄と同じ課題に向き合っていた。

つまり、朱熹の目線に寄り添うならば、蔡襄はたんに慶曆新政の時期に中央朝廷にあって活躍した理想的士大夫であるだけではない。彼にとつて蔡襄は、福建を郷里にもつ同郷人であり、なおかつ福建に赴任し儒教的秩序を扶植しようとする地方官としては偉大な先達でもあった。この点において朱熹は、蔡襄に対して二重の親近性を感じていたのではなからうか。

要するに、朱熹による蔡襄への高い評価は、中央朝廷における慶暦の士大夫としての活躍に対する憧憬もさることながら、福建という場を共通項にした生育と地方官活動との二重の地縁から招来されていたものと考えられる。³⁸ こうしてみると、先の祝文にあった「忠言惠政」の文言を、中央と地方、そのいずれにあっても赫々たる治績を残した蔡襄に対する朱熹の称賛の表白と解釈することはあながち不当でもあるまい。いま、あらためて本論冒頭に引いた蔡襄の書に添えられた朱熹の跋文に、作品としての書のみならず、一個の士大夫としてのあり方までを範疇に入れた賛辞が書き連ねられていたことに思い致せば、そうした朱熹の強い思い入れがそこに込められていたのではないかと推測されるのである。

ところで、蔡襄が福建に儒学を普及させようとい心砕いたことは、朱熹よりのちの人士にも認知されていたようである。元の蘇天爵（一二九四―一三五二）『滋溪文稿』卷三〇「題泉州士子贈崔宗礼詩後」の一例を示そう。

七閩の山川は險阻にして、漢嘗て其の民を江淮の間に処らしめて其の地を虚しうす。唐建中の初、常袞觀察使と為りて、始めて郷校を設け、民をして学を知らしめ、親ら講導を加う。是れ由り閩の俗は一変し、歳の貢士は内州と等し。宋の蔡忠惠公襄世よ興化に家し、泉・福兩州に知たるを歴て、尤も閩の風俗を知り、学を勧め善を興し、節を折りて士に礼し、以て民の故を變う。宋氏

江左に徙り、龜山楊先生道を載せて南し、豫章・延平相繼いで出でて、子朱子拈げて之を大いにし、聖賢の学遂に経伝に因りて復た世に明らかなり。……乃ち閩中學術の源流の端緒を以て之に告ぐ。³⁹

この記述そのものは、本来は別個の話柄を蘇天爵の見方に沿って混成し筋立てした、いわば福建における道学興隆の「物語」とでもいふべきものである。その展開が、唐の常袞を黎明として始まり、南宋の朱熹による集大成をもって終わるとするならば、蔡襄はその間の北宋において福建に儒教的秩序を歩き渡らせ、のちにこの地に道学が芽吹き育つための土壌を準備した存在として位置づけられているといえよう。ここに蔡襄の治績は、道学発展の文脈のなかの一齣として組み入れられたのである。³⁹

この文章を書いた元の蘇天爵は朱子学に傾倒した人物である。⁴⁰ その彼が福建における蔡襄の治績に目を付け、この一文にそれを嵌め込むにふさわしいと判断した主な原因に、それが朱熹による顕彰を経た事象であるということを想定するのは難しくない。南宋末以降、道学の勢力伸長にもなつて、朱熹の言説は重みを増しつつ、ある種の教条的権威をともしながら後世の人士に受けとめられ浸透したことであろう。そして、朱熹による蔡襄の書への評価もまた、その例外ではなかつたはずである。以下、章を改めて検討していく。

三、朱熹の美意識の継承

本章の主眼は、朱熹による蔡襄の書に対する評価が、どのように後世へと受け継がれていったのかを考察することにあり、

そこですまずは、朱熹が蔡襄に対して特に関心を寄せていたことを示す事例を紹介することから始めたい。彼は淳熙一六年（一一八九）一二月に漳州知事を拝命したのち、道すがら方々に立ち寄り、知人を訪ねるなどしながら任地に赴いている。実際に着任したのは翌年の紹熙元年四月のことであった。その間の朱熹の足取りを辿ってみると、漳州に到着するより少し前、彼の姿は興化軍仙遊県にあったことがわかる。『朱公文集』巻八二「跋蔡端明「猷寿儀」」には、朱熹のそのでの行動の一つが以下のように記されている。

蔡忠惠公の書蹟 天下に徧し。而るに此の帖 独り未だ布かざるのみ。今歳 南来し、始めて其の来孫 誼の家に 見るを得て、乃ち昔の君子 其の親に事うる所以の者は、此の如く其の愛し且つ敬いたるを知るなり。孤露の余生、孝を為す所無く、捧玩摧咽し、仰視すること能わず。遂に其の真を請い、摹して之を刻し、以て世の人の子為る者に視し、以て蔡公の永く爾の類を錫うの志を広めんことを庶うは、独り其の字画の精を以てするのみに非ず。然れども又た偶たま善工を得れば、且に諸生・黄榦に属して臨視唯謹せしめ、書を知る者をして亦た以て其の用

筆の微意を失はずと為さしめんと云う。紹熙庚戌臘月既望、丹陽の朱熹 漳浦の郡齋にて書す。⁽⁴³⁾

朱熹はこの時、蔡襄の五世孫である蔡誼の居宅を訪ねていた。彼はそこに家蔵されていた蔡襄の真筆「猷寿儀」を鑑賞し、それをもとに石刻を制作して漳州に置き、学生たちや弟子の黄榦に供覧したことがわかる。文末の日付は、紹熙庚戌臘月、つまり紹熙元年一二月である。この跋文は、朱熹が漳州知事として着任してほどなく、その州府か州学などの公的な、しかも人目につきやすい場所に石刻を設置した際に、それを制作した動機や経緯、母をおもう蔡襄の懇ろな孝心などを鑑賞者に知らしめるために書かれたもので、「猷寿儀」本体と合わせて石に刻みこまれたと考えるのが妥当であろう。

さて、ここから読みとるべきことの第一は、朱熹が任地への途次にわざわざ蔡襄の子孫の家を訪問し、そこで蔡襄の真筆を拝観しているということである。このことによつて朱熹が蔡襄という人物に対して特別な興味と感情を抱いていたことがうかがえる。

第二は、この「猷寿儀」について、朱熹がその書作品としての美点のみをいうのではなく、そこに記された内容をも評価の範疇に含めて称賛しているということである。朱熹にとつてこの蔡襄の書は、書字と文との双方が鑑賞の対象であった。蔡襄の書に朱熹が対峙するとき、彼はそれを能書家たる蔡襄によつて揮毫されたものというだけではなく、敬慕する士大夫としての蔡襄の言葉が書き込められたものとして

認識していたということが了解される。やはり朱熹にとっての蔡襄は理想の士大夫の一人であったことが、ここからも看取されよう。

第三は、蔡襄の書を鑑賞した場において朱熹に生じた感慨は、彼個人の心の内から横溢し、跋文や石刻という形態のなかに姿をとどめ、周囲に伝播してゆくことである。

まず、この蔡襄の真筆が朱熹自身の発願によって石刻として複製されたことは、そのままそれがより多くの人々の鑑賞に供されるべき価値を持つものとして朱熹に認定されことを意味した。完成した石刻を眼にする者は、「献寿儀」本体だけでなく、そこに添えられた跋文をも合わせて鑑賞することになる。その際、朱熹の跋文はある種の訴求力を發揮する。その効力は、朱熹という存在を未知であったり、あるいは彼やその思想に対して無関心であったり否定的見解をもつ人物には働きにくい。だが、朱熹という人物に強く惹かれ、彼の思想に共感し心酔する者にとっては、それに同調をうながす無視し得ない力として機能する。つまり、後者は石刻を眼前にして、全く個人的な感性によってそれを鑑賞するのではなく、そこに添えられた跋文に示される朱熹の美意識に引きずられ、ときに自身の美意識をそれに順応・同化させて対象への認識を形成しようとする。

この場合であれば、蔡襄の書とその士大夫としての人格を高く評価する朱熹の美意識、および「献寿儀」に表徴された母子の間の孝のあり方を模範として顕彰しようとする朱熹の

意志は、彼が書いた跋文を通じて、それに共鳴する鑑賞者へと継承され再生産されてゆくことになる。

乾隆『仙遊県志』巻四九、藝文には、章徠という人物が「献寿儀」に付した跋文が載せられており、そこにこの石刻のその後の成りゆきが記されている。

右、蔡忠恵書する所の「家庭献寿儀」なり。朱文公臨漳に刻石し、右史待制・真侯西山先生も又た模して郡齋に刻す。歲月未だ久しからずして、遷し置くも常ならず、委てて東廡の壁下に在りて、塵埃省みらるること莫し。予既に宣化堂を新たにし、乃ち二石を取りて、限りて壁間に置き、人の子為る者をして、其の親に事うる所以を知らしめ、人の父為る者をして、其の子を愛する所以を知らしむなり。愛敬の心、節文する所を得て、天に根ざす者、以て自達する有り。此れ乃ち堂に名づくるの本意なり。嘉定甲申二月望日、東陽の章徠書す。

章徠は、字を敬則、処州縉雲県の人で淳熙一一年（一一八四）の進士であった。跋文が書かれたのは嘉定一七年（一二二四）二月、朱熹が「献寿儀」に跋を書いた日付からは三四年、朱熹が世を去つてからは二四年が経過していた。跋文からその間の経緯をたどってみると、まず朱熹が漳州に石刻を制作したのち、さらにそれが朱熹から再伝の弟子にあたる真徳秀（一一七八〜一二三五）によって模刻されていたことがわかる。真徳秀が模刻した石刻を置いた場所は、おそらく彼が知州を経験した泉州か福州と思われるがいまは確定できない。

いずれにせよ、「猷寿儀」石刻は朱熹と真徳秀とによって合計二基つくられたことになるけれども、それらは何らかの事情で一所に移されたようである。ところが、移された二つの石刻はそのまま放置されて塵埃を被る有様であった。そこで章徠は新たに宣化堂を建て、その壁に石刻を嵌め込んで人々の鑑賞に供し、見る者が親子のうちの「愛敬の心」を覚るよう促すようにしたという。

ここで注意したいのは、石刻がいかなる人物によって継承・保全されようとしているのかということである。朱熹の作成した石刻を模刻した真徳秀は、南宋後半期に道学を隆興へと導いた立役者として有名である。また、打ち捨てるかのように扱われていた石刻を保全し、そこに込められた朱熹の思いを喧伝しようとした章徠は、いわゆる慶元の党禁の際、陳賈によって道学が批判されると、劉光祖(一一四二—一二二二)とともにこれに対抗して道学の正当性を主張していた。⁽⁴⁷⁾つまり、彼らは道学の学統に連なる人物であったのである。

ここまで、蔡襄の真筆である「猷寿儀」をもとに朱熹自身が制作した石刻を事例として、彼がそこに込めた美意識や顕彰の姿勢が、どのように継承されていたのかをみてきた。この石刻は、朱熹が没してより約三〇年という時間のなかで、彼に共感する道学系の人物たちによって保全されていた。そしてそこでは、朱熹が石刻に付した跋文に込めた、蔡襄の書をその士大夫としての人格とともに評価しようとする美意識や、石刻を通じて母子の間の孝の模範的あり方を顕彰しよう

とする意志までもが忠実に継承されていたのであった。

では、蔡襄の書への朱熹の美意識は、宋代につづく元・明代の士人たちのなかではどのように継承されていたのであるうか。その代表的事例を二つあげて見てみよう。

まず、元の虞集(一二七二—一三四八)『道園類稿』巻三三「跋吳伝朋書並李唐山水」には、

大抵宋人の書、蔡君謨自り以上、猶お前代の意有り。其の後ち、坡・谷出でて、遂に風靡きて之に従い、而して魏晋の法、尽くるなり。⁽⁴⁸⁾

とあって、宋人の書は蔡襄以前のものに古典の筆法が踏まえられており、蘇軾や黄庭堅が出てからはそれが喪失されたことを述べる。虞集はここでそれと明言してはいないけれども、実はこの一文には、宋代の書に対する朱熹の時代観がそのまま写し込まれており、彼が朱熹の著述の内容を熟知し、その文脈に沿うように書いたものであることは明白である。⁽⁴⁹⁾

次に、明代中期の呉寛(一四三五—一五〇四)『匏翁家藏集』巻四九「題宋四家書」には次のようにある。

朱文公 当時の名書を論じ、独り君謨の書に典刑有るを推すのみにて、「黄・米 出でて、欽傾・狂怪の勢有り」と謂う。故に世俗の甲乙「蘇・黄・米・蔡」と曰う者は、公の論に非ざるなり。沈啓南 此の四家の書を得て之を列ぬるに、深く文公の意に合わせ、遂に定めて「蔡・蘇・黄・米」と曰う。⁽⁵⁰⁾

呉寛は、朱熹が宋代の優れた書を論じて、蔡襄の書のみを

「典刑」があるとして評価していたが、黄庭堅や米芾が出て「欽傾・狂怪の勢」が生じたと認識していたことを踏まえて、世俗のものどもが宋の四家を「蘇・黄・米・蔡」の順序で並べているのは朱熹の評価にそぐわないのだと断じている。そして沈周（一四二七―一五〇九）は宋の四家の書を手に入れて配列する際、朱熹の見識に合わせて「蔡・蘇・黄・米」の順序にしたという。ここからは、朱熹が宋の四家に対してどのような美意識をもっていたのかを呉寛と沈周の二人がよく承知しており、それに順応することこそが正当であると認識していたことが看取できる。

以上の二つの事例からは、次のようなことが指摘できるであろう。まず一つ目として、両者がともに宋代の書ついで、「前代の意」をとどめるとか、「典刑」があるということを理由として、蔡襄を蘇軾や黄庭堅・米芾よりも上に置いて評価しており、それが朱熹の美意識を踏襲したものであるという点があげられる。

二つ目は、この両者による表現が、朱熹に関わる著作物、おそらく彼の文集や語類から引用されているという点である。つまり、彼らは書物のなかの朱熹の言葉を継承しているという点である。このことは、とくに元代以降の官学化——体制教学化による、いわゆる「朱子学」の書物を媒体とした流布と深く関わるであろう。

こうしてみると、同じ朱熹の美意識とはいえず、「献寿儀」石刻からの継承と、書物からのそれとの間には少なからぬ相

違いがあることに気付く。

前者については、真徳秀や章惇は石刻の現物に接し、蔡襄の書と文、それに付属する朱熹の跋文の内容、あるいはそもそも朱熹が直に石刻を制作したという事実から、そこに込められた朱熹の美意識や意図を汲み取るうとする。そこでは朱熹が示した、蔡襄の書をその人格とあわせて称賛しようとする姿勢や、母子の間の孝への感銘が受け継ぐべき要点となる。こうしたあり方は、朱熹の美意識、ひいてはその思想全体を俯瞰できる立場からみたととき、きわめて限定的なものであるのかもしれない。しかし、おそらく継承を志す当人たちにとっては、仰慕してやまぬ師たる朱熹の生なまの思念に肉薄する感覚を覚えたに違いない。

一方、後者については、彼らは朱熹の思想を学問として書物から摂取する。その書物に載る朱熹の言説は、文章の形式や議論の中身によって系統立ててまとめられているため、彼らはその中から最も印象的で、しかも重要であると思われるものを容易に引き出すことができる。ここでは、朱熹の美意識においては、宋代の書のなかでも、それより以前の伝統をよく守る蔡襄の書が、そこから離れようとする蘇軾や黄庭堅らの書よりも高く評価されるという点^④が最も象徴的なものとして重視された。書物に収録された限りとはいえず、そこから朱熹の思想を総体的に把握することのできた彼らは、その美意識についても最も核心的な部分を理解しているという自信をもっていたものと思われる。

こうした媒体の違いによる美意識の継承は、その後は何をもたらずのであろうか。例えば本章でみた石刻などは、朱熹の没後間もない時期には、他にも多々残されていたはずである。そうした基本的な一点物の現物が伝える情報は、局所的にしか広がりをもたないし、内容にも個体差があるため、そこから継承される美意識には多様性が生じる。

その一方、石刻などに比べて書物の場合は、ひとたび印刷されてさえしまえば、その情報の複製はきわめて容易く広域的な広がりがあるが確保され、しかも内容はおおむね均質であるため、そこから引き出される美意識は画一的である。

こうした媒体の性質の違いを認めたくえで、朱熹の美意識が、彼の思想とともに書物によって流布したことを考えると、それはやがて画一的な傾向を帯びていくのではないかと推測される。本章でみたように、元代以降の士人による朱熹の美意識の継承が、ほぼ書物からの情報の抽出にたよっていたことは、これを裏書きするが、この点はなお一考の余地を残す問題としておきたい。

結語

以上、本論では、蔡襄の書に対する朱熹の高い評価が何に依拠したものであったのかを、その美意識の特質の一つである「人格主義」の面から考察した。

朱熹の称賛の対象には、蔡襄の書だけでなく、その士大

夫としての人格も含まれていた。すなわち、朱熹は蔡襄に対して、中央朝廷において理想の士大夫政治を実現させたことへの敬意、福建を故郷にもつ同郷としての親近感、そしてその福建を官務の場として地域社会の安定に努める地方官であることの共感、そういった幾重もの感情を抱いていた。これこそ朱熹が蔡襄の書を高く評価した背景であった。

また、蔡襄の書に関する朱熹の美意識は、彼より後にも道学系士人を中心として継承されてゆくが、そのあり方は一様ではなかった。とくに媒体となるものによって、継承される内容は大きく左右されるが、朱熹の美意識が書物を通じて、その思想とともに広く流布したことを勘案すると、その解釈は次第に画一化されていったのではないかと思われる。これについては、なお検討を要する。今後の課題としたい。

註(1) 拙稿「書法鑑賞の場からみた南宋朱熹の美意識」(宋代史研究会会研究報告第十集『中国伝統社会への視角』汲古書院、二〇一五年所収)、および「新意」と「尚法」——書の評価にみる北宋歐陽修・蘇軾と南宋朱熹の時代観と美意識——(『七隈史学』第二二号、二〇一九年)を参照。

(2) 蔡公節概・論議・政事・文学、皆有以過人者。不独其書之可伝也。南来多見真蹟、每深敬歎。朱熹題。

(3) 『名臣言行録』の史料的人格については、梅原郁『中国の古典 宋名臣言行録』(講談社、一九八六年)の「解説」に詳しい。

(4) 『朱文公文集』卷八六「謁端明侍郎蔡忠惠公祠文」の「惟公忠言惠政、著自中朝。筮仕之初、嘗屈茲郡。歲時雖久、称思未忘。厥有遺祠、英靈如在。熹雖不敏、実仰高風。泣事之初、敬修礼誥。謹告」。

(5) 慶曆三年、以秘書丞・集賢校理・知諫院、兼修起居注。是時天下無事、士大夫弛於久安。一日元昊叛、師久無功。天子慨然厭兵、思正百度以修太平、既已排群議、進用三三大臣、又詔、增置諫官四員、使拾遺補闕、所以遇之甚寵。公以材名在選中、遇事感激、無所回避。於是權倖畏斂、不敢撓法干政。而上得益与大臣因議。明年、屢下詔書、勸農桑、興學校、革弊修廢、而天下悚然知上之求治。於此之時、言事之臣無日不進見、而公之補益為尤多。

(6) 『統資治通鑑長編』(以下、「長編」)卷一四〇、慶曆三年(一〇四三)四月の条、「著作佐郎・館閣校勘蔡襄為秘書丞・知諫院。初、王素・余靖・歐陽修除諫官、襄作詩賀之、辞多激勸。三人者以其詩薦於上、尋有是命。『宋史』卷三二〇、蔡襄伝、「慶曆三年、仁宗更用輔相、親擢靖・脩及王素為諫官。襄又以詩賀、三人列薦之、帝亦命襄知諫院。なお、「慶曆の治」をめぐる政治動向については、吉田清治「北宋全盛期の歴史」(弘文堂書房、一九四一年)、小林義廣「歐陽脩における歴史叙述と慶曆の新政」(『歐陽脩 その生涯と宗族』創文社、二〇〇〇年、初出は一九七九・一九八三年)、近藤一成「慶曆の治」小考(『宋代中国科挙社会の研究』汲古書院、二〇〇九年、初出は一九八四年)、須江隆「慶曆党争考」蘇舜欽書簡を中心にして(『集刊東洋学』七六、一九九六年)などを参照。

(7) 梅原郁『宋代官僚制度研究』(同朋舎、一九八五年)六二頁。

(8) 朱熹は、理想的な政治意思決定のあり方として、皇帝の独断ではなく、皇帝と士大夫層、とりわけ宰相との意思疎通に

もとづく合議を重視していた。このことは例えば淳熙七年(一一八〇)、彼が孝宗(一一二七〜九四 在位：一一六二〜八九)に上呈した「庚子応詔封事」(『朱文公文集』卷一一)のなかで「故一家則有一家之綱紀、一国則一国之綱紀。若乃郷総於県、県総於州、州総於諸路、諸路総於台省、台省総於宰相。而宰相兼統衆職、以与天子相可否而出政令。此則天下之綱紀也」と述べていたことからうかがえる。

(9) 平田茂樹「科挙と官僚制」(山川出版社、一九九七年)六〇頁。

(10) 曹家齐「愛元祐」与「遵嘉祐」——对南宋政治指帰的一点考察(『學術研究』二〇〇五年一期、二〇〇五年)一〇三頁には、南宋士大夫にとって仁宗の「嘉祐の治」は、彼らの施政の模範であるだけでなく、当時の政治の目指すべき理想であり、それに先立つ慶曆新政も、ときにそこに含めて考えられていたことが指摘されている。

(11) たとえば、竺沙雅章「范仲淹」(白帝社、一九九五年)二五〇頁には、「南宋になると、北宋の士大夫官僚に対する評価が定まり、ことに朱熹が「名臣言行録」を著したことに、名臣の列に入る者の標準がつけられた。そのなかで、范仲淹こそが宋代第一の名臣に位置づけられることになった」と述べられている。同様のことは、遠藤隆俊「宋代蘇州の范文正公祠について」(『柳田節子先生古稀記念 中国の伝統社会と家族』汲古書院、一九九三年所収)にも指摘がある。

(12) 朱熹「名臣言行録」が後世に与えた影響については、宮崎市定「宋代の士風」(『宮崎市定全集』一一、岩波書店、一九九二年、初出は一九五三年)に詳しい。

(13) 『梅溪王先生文集』卷二七「蔡端明文集序」。

(14) 国朝四葉、文章尤盛、歐陽文忠公・徂徠先生石守道・河南

尹公師魯・莆田蔡公君謨、皆所謂傑然者。文忠之文追配韓子、其剛氣所激、尤見於「責高司諫書」、徂徠之氣則見於「慶曆聖德頌」、師魯則見於「願与范文正同貶之書」、君謨則見於「四賢一不肖詩」。嗚呼、使四君子者生於吾夫子時、則必無未見剛之嘆。而乃同出於吾仁祖治平醇厚之世、何其盛歟。夫以台諫之風采、朝士莫不畏其筆端、自侍從而下。奔走伺候其門者紛然也。文正鄱陽之貶、余・尹・歐既与之同罪矣。蔡公乃於四賢相繼黜謫之後、形於歌詩、而斥為不肖、羞其見縉紳之面、而辱甚市朝之撻、則公之剛、又可知也。

(15) 『長編』卷一一八、景祐三年(一〇三六)五月戊戌の条、『宋史』卷三二〇、蔡襄伝。「四賢一不肖詩」は『端明集』卷一に収録されている。

(16) 序に「得古律詩三百七十、奏議六十四、雜文五百八十四、而以「四賢一不肖詩」置諸卷首」ともあるように、この詩は文集の中の各卷首に配されていた。このことから、この詩が蔡襄の代表作としていかに強調されていたのを知ることができる。

(17) 福建北部に伝えられていた道学が朱熹の思想形成に与えた影響に関しては、三浦国雄「朱子伝」(平凡社、二〇一〇年、初出は一九七九年)、市來津由彦「南宋初の程学と閩北における朱熹」(『朱熹門人集団形成の研究』創文社、二〇〇二年、初出は一九八九年)、などを参照。

(18) 蔡襄の福建における地方官としての治績については、これを網羅的に分析した程光裕「蔡襄在閩之仕宦生涯」(『宋史研究集』第二〇輯、一九九〇年)や、風俗是正・民衆教化のために布告した諭告文について詳細な検討を加えた小林義廣「蔡襄の諭告文」(『名古屋大学東洋史研究報告』二九、二〇〇五年)があり、本論でも多くをこれらに拠った。

(19) 公為政精明、而於閩人尤知其風俗。至則礼其士之賢者、以

勸学興善、而变民之故、除其甚害。往時、閩士多好学、而專用賦以应科擧。公得先生周希孟、以経術伝授、学者常至数百人。公為親至学舎執経講問、為諸生率。延見处士陳烈、尊以師礼、而陳襄・鄭穆方以德行著称鄉里、公皆折節下之。閩俗重凶事、其奉浮游、会賓客、以尽力豊修為孝、否則深自愧恨、為鄉里羞。而姦民・游手・無頼子、幸而貪飲食、利錢財。來者無限極、往往至数百千人。至有親亡秘不奉哭、必破産弁具、而後敢發喪者。有力者乘其急時、賤買其田宅、而貧者立券拳債、終身困不能償。公曰「弊有大於此邪」、即下令禁止。至於巫覡主病、蠱毒殺人、皆痛断絶之、然後斥民之聰明者教以医業、使治疾病。其子弟有不率教令者、条其事作五戒、以教諭之。久之、閩人大便。公既去、閩人相率詣州、請為公立德政碑。吏以法不許謝。即退、而以公善政私刻于石曰、「俾我民不忘公之德。」

(20) ここに名前が記されている四人は、黄宗羲『宋元学案』卷五に「古靈四先生学案」として立伝されている。なお、周希孟の州学教授への起用については、『長編』卷一八七、嘉祐三年(一〇五八)七月癸酉の条に「福州進士周希孟為国子監四門助教・本州州学教授。以知州蔡襄言其文行為鄉里所推也」とある。また陳烈と蔡襄の關係については、李俊甫「莆陽比事」卷六「諷蔡齋威・願劉終惠」に「蔡襄鎮福唐、政嚴肅、毫髮不容。故人陳烈先生、少同筆硯、一日維舟亭下、不入謁、留詩曰、「溪山龍虎蟠、溪水鼓角喧、中宵鄉夢破、六月夜衾寒、風雨生残樹、蛟螭喜怒瀾、慙慙祝舟子、移棹過前灘」。守亭史録呈襄、遽以記謝過曰、「先生既以詩誨之、不若耳。提面教之也」。先生竟去、襄自是少齋嚴威」とあり時期は特定できないけれども、当初、福州に赴任した蔡襄の政治があまりに厳肅すぎたため、陳烈が詩を贈って諭したところ、蔡襄がこれにしたがったという話柄を伝える。

(21) 蠱毒をもって人を殺すというのは、あるいは宮崎市定「宋代における殺人祭鬼の習俗について」(『宮崎市定全集』一〇・宋、岩波書店、一九九二年、初出は一九七三年)に述べられているような「殺人祭鬼」の習俗に近いものなのかもしれない。この習俗は、宋代の長江以南の広い範囲で流行し、鬼神を信仰する師巫によって民衆に伝えられたとされる。

(22) 州自聖朝風化之厚、人知敦尚本業、上下相守、氣習朴鈍、蓋渾然易治也。有如疾溺於巫、喪溺於仏、婚溺於財、与夫僧胥之情偽、獄市之煩擾、下至遐邇僻邑、牙僧舟戸、及蓄蠱之家、所以傷害人者。

(23) 自慶曆・嘉祐・元符以来、積勸長吏、誨勸裁革。其見於碑刻・勝論者、今并存之。庶觀風宣化、儻猶有遺習、可拳而行也。

(24) 同じ宋代福建沿岸部の地方志である興化軍仙遊県の黄巖孫・宝祐「仙溪志」巻一、風俗にも、「生其間者、人性敦樸、嗜好簡靜始也。士未知有科挙之利、民未知有紛華之悦。承平日久、始多儒雅、多世家宦族、而習俗漸趨於文。……風声氣習之薰染、蓋可想已。……惟其風俗之淳、故流弊有所不能免俗。敬鬼神、則承巫覡蠱惑之欺、性多慈弱、則啓僇民侵牟之害、人皆愛身畏法、則滋雁鴛舞文之姦。使或者、得以讓俗焉」とあり、かつてこの地でも儒学が浸透していなかったことや、巫覡にたよるなどの悪習があったことが記されており、福州と同様の風俗がみられたことがわかる。

(25) 元符の頃の地方官とは、泉州晋江の人、温益(一〇三七～一一〇二)のこと。

(26) 「唐宋時代における福建の開発」(『中国歴史地理研究』同朋舎、一九七七年、初出は一九三九年)。

(27) 蔡襄の施策に対するこうした理解は「墓誌」や地方志など、当時の儒教的教養を修めた知識人層が書き残した資料の見方

に即したものである。これを別の角度から眺めれば、中央の支配的教条を掲げた官側が、在地社会に根付く旧来の風俗をそれに順応させるべく抑圧・統制したという見方も成立するであろう。

(28) 前掲注(17)小林論文、六〇七頁。なお、これとは別に小林氏には、宋代の論俗文を論じたものに「宋代の「論俗文」」(宋代史研究会研究報告第三集『宋代の政治と社会』汲古書院、一九八八年)や「琴堂論俗編」解説(小林義廣訳注『宋代地方官の民衆善導論』知泉書館、二〇〇九年)があり参考になる。また陳襄の思想に関しては、土田健次郎「北宋の思想運動」(『道学の形成』創文社、二〇〇二年、初出は一九八八年)六八頁に、彼は初期道学者のグループには属していなかったが、その思想は彼らたちと近似する面を濃厚に見せていることが指摘されている。

(29) 『朱文公文集』巻八三「跋郭長陽医書」。

(30) 予念、蔡忠惠公之守長樂、疾巫覡主病、蠱毒殺人之姦、既禁絶之。而又斥民之聰明者、教以医業、使治疾病、此仁人之心也。今閩帥詹卿元善、実補蔡公之処、而政以慈惠为先。試以語之、儻有意耶。亟以扣之、而元善報曰敬諾。乃属二君讎正刊補、而書其本末如此以寄之。……慶元元年乙卯歲五月丙午、鴻慶外史、新安朱熹書。

(31) 同跋文によると、この医書はもともと江西臨江軍新喻の謝諤(一一二一～九四)の所蔵であったのを朱熹が譲り受けたもので、出版された医書の書名および中身の全容は明らかではない。郭雍は河南洛陽の人で、その名は「傷寒補亡論」の撰者としても今日に知られている。詹体仁は福建建寧府浦城の人で、『宋史』巻三九三、本伝に「少従朱熹学、以存誠慎独為主」とある。淳熙『三山志』巻二二、秩官類三、郡守に

よれば、彼は紹熙五年(一一九四)閏十月から翌年の慶元元年(一一九五)八月まで知州の任にあった。

(32) 木下鉄矢「閩う民政官たち」(『朱子学の位置』知泉書館、二〇〇七年)。

(33) 漳州知事時代の朱熹による経界法をめぐることは、吾妻重二「朱熹の政治思想」(『朱子学の最新研究—近世士大夫の思想史的地平—』創文社、二〇〇四年、初出は二〇〇二年)に詳しい。

(34) 『勉齋集』卷三六「朝奉大夫華文閣待制贈宝謨閣直学士通議大夫諡文朱先生行狀」。

(35) 加意学校、教誘諸生、如南康時。又以習俗未知礼、採古喪葬・嫁娶之儀、掲以示之、命父老解說、以教弟子。積子之教、南方為盛。男女聚僧廬為伝経会。女不嫁者、私為庵舍以居。悉禁之、俗大變。

(36) 蔡襄の書に対する朱熹の評価と地理的な要素とを関連させて述べたものに、方愛龍『南宋書法史』(上海古籍出版社、二〇〇八年)がある。その一六八頁では、朱熹が蔡襄の書を敬慕する理由の一つに、蔡襄が福建人であり、その書が当地に比較的多く残されていたため朱熹がそれを目にする機会に恵まれたことを指摘するが、それ以上に踏み込んだ考察はなされていない。

(37) 七閩山川險阻、漢嘗處其民江・淮之間而虛其地。唐建中初、常袞為觀察使、始設郷校、俾民知学、親加講導。由是閩俗一變、歲貢士与内州等。宋蔡忠惠公襄世家興化、歴知泉・福両州、尤知閩之風俗、勸学興善、折節礼士、以変民之故。宋氏徙江左、龜山楊先生載道而南、豫章・延平相繼而出、子朱子拔而大之、聖賢之学遂因経伝復明于世。……乃以閩中学術源流端緒告之。

(38) 梅村尚樹「地方官学の興起と文翁伝説」(『宋代の学校』山川出版社、二〇一八年、初出は二〇〇九年)は、常袞について、

『新唐書』に「郷校」を設けたという記述があることにより、北宋末から南宋にかけて興学の象徴として注目を集めるようになったが、それは正確ではないことを論証している。この蘇天爵の記述の常袞の箇所もおそらくその『新唐書』を典拠とするものである。

(39) このほかにも、明代の『書画伝習録』卷三、文章門には「山人曰、「歐陽永叔言「蔡端明文章事業、比漢儒者」。余謂、「閩士尚詩賦、而公教以経術。厥後朱子集諸儒之大成、而道学遂明于世、則端明学士、実晦庵氏之先声也」とあって、ここでは明確に蔡襄が朱熹による道学大成の「先声」として位置づけられている。

(40) 趙沅「東山存稿」卷二「滋溪文稿序」。なお、蘇天爵の生涯や学術・著述に関しては、『滋溪文稿』(中華書局、一九九七年)に点校を施した陳高華・孟繁清両氏による「前言」が詳しい。

(41) 以下、基本的に朱熹の事跡は、東景南『朱熹年譜長編』(華東師範大学出版社、二〇〇一年)に拠る。

(42) 蔡忠惠公書蹟徧天下。而此帖独未布。今歲南來、始得見於其來孫誼之家、乃知昔之君子所以事其親、如此其愛且敬也。孤露余生、無所為孝、捧玩摧咽、不能仰視。遂請其真、摹而刻之、以視世之為人子者、庶以広蔡公永錫爾類之志、非独以其字画之精而已。然又偶得善工、且属諸生黃榦臨視唯謹、知書者亦以為不失其用筆之微意云。紹熙庚戌臘月既望、丹陽朱熹書于漳浦郡齋。

(43) この「猷寿儀」は蔡襄の文集に収録されていないが、家庭内において母(太夫人)の長寿を祈る儀礼の段取りと式次第を事細かに取り決めたものであると思われる。蔣維鏞編著『蔡襄年譜』(廈門大学出版社、二〇〇〇年)一一八頁、皇祐

六年・至和元年六月の条には、蔡襄がかつて杜衍に家札を教わって「家庭献寿儀」をつくり、みずから揮毫してこれを子弟に遺し遵行させたことをいう。しかも当該頁には、その全文が「園中祭譜」なる書物から引用されている。おそらく族譜であろうこの書物を筆者は未見であるけれども、以下に参考としてそのままを転載しておく。「歳首・冬之朝、拝慶及親、先具果肴一盤（俱慶則具果卓二床）、酒釀一盞、置于堂上東櫛。各有執事二人、如太夫人夙興即具籠二、樹于堂上。庭有四炬、子孫先列于堂下如次。太夫人就位、座南向（父東母西）、諸子孫及諸婦再拜。長子離位致詞（如元正格祁之類）訖、復位再拜、子孫・諸婦皆拜。又離位致詞（如通時候、問起居）、復位再拜如前。長子・諸婦皆昇堂為一列（男東女西）。移果肴太夫人前、長子離位于醇前酌酒一盞奉太夫人訖、復致詞稱慶（詞以酌長伸誠、願寿椿松之永）。堂上皆再拜。太夫人奉酒畢、諸婦降就庭下位再拜、在庭者皆拜。太夫人婦院、兄弟姉妹各有尊卑列拜。子孫之婦重列于庭下。子婿・孫婿及別舍親族等、并家人慶賀畢、引入堂上、自相慶賀。子孫已官者具袍笏、未官而冠者以情見、未成人者不与此焉。内外親戚有与太夫人礼均者、称寿畢列見」。

- (44) 「墓誌」には、「母夫人尤有寿、年九十余、飲食起居康强如少者。歳時為寿、母子鬢髮皆皤然、而命服金紫、煌煌如也。至今閩人之為子者、必以夫人祝其親、為父母者、必以公教其子也」とあって、長命であった母と、その母に子としての孝養を尽くした蔡襄が、理想の親子として福建人のなかでよく知られていたことを記している。
- (45) 右、蔡忠恵所書「家庭献寿儀」。朱文公刻石于臨漳、右史待制真侯西山先生又模而刻于郡齋。歳月未久、遷置不常、委在東廡壁下、塵埃莫省。予既新宣化堂、乃取二石、限置壁間、

使為人子者、知所以事其親、為人父者、知所以愛其子。愛敬之心、得所節文、而根於天者、有以自達。此乃名堂之本意也。嘉定甲申二月望日、東陽章傑書。

- (46) 『南宋館閣統録』巻九、官聯三、國史院編修官。そこでは章傑を章傑に作る。

- (47) 王梓材・馮雲濠『宋元学案補遺』巻七九、劉氏同調、少師章先生傳。

- (48) 大抵宋人書、自蔡君謨以上、猶有前代意。其後、坡・谷出、遂風靡從之、而魏晉之法尽矣。

- (49) 宋代の書に関する朱熹の時代観については、註(1)拙稿「新意」と「尚法」——書の評価にみる北宋歐陽修・蘇軾と南宋朱熹の時代観と美意識——を参照された。

- (50) 朱文公論當時名書、独推君謨書有典刑、而謂「黃・米出、有欲傾・狂怪之勢」。故世俗甲乙曰「蘇・黃・米・蔡」者、非公論也。沈啓南得此四家書列之、深合文公之意、遂定曰「蔡・蘇・黃・米」。

- (51) 現在に残るテキストでは、例えば『朱文公文集』巻八二「跋朱・嶮・二公法帖」や『朱子語類』巻一四〇、論文下、九四条・一〇三条のなかにほぼ同様の表現を見つけることができる。

- (52) 書物と「朱子学」の流布をめぐっては、小島毅「思想伝達媒体としての書物——朱子学の「文化の歴史学」序説——」(宋代史研究会研究報告第六集『宋代社会のネットワーク』汲古書院、一九九八年所収)、小島毅「朱子学の展開と印刷文化」(伊原弘・小島毅編『知識人の諸相——中国宋代を基点として』勉誠出版、二〇〇一年所収)、市來津由彦「陳淳論序説——「朱子学」形成の視点から——」(『東洋古典学研究』一五、二〇〇三年)での議論が参考になる。

(広島修道大学非常勤講師)